

【研修概要】

島根県立東部高等技術校

| | |
|--------------------------|---|
| 受講対象者 | <p>島根県立東部高等技術校 介護サービス科訓練生</p> <p>(1)療育手帳所持者または知的障がいと判定されて判定書の提出が可能な方で、次の要件を全て満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に意欲があり、技能習得に耐えうる事ができると認められる方 ・職業訓練を受講することにより、職業的自立が可能であると認められる方 ・年間8割以上の履修ができると認められる方 ・基本的な生活習慣(服薬、通院含む)が確立しており、介護を必要としない方 ・集団生活に支障がないと認められる方 ・公共職業安定所に求職登録をしている方 ・入校事前相談会を終えられた方 <p>(2)(1)に準じて、その他校長が認める方</p> |
| 研修期間 | 令和7年5月2日(金)～令和8年2月10日(火)まで |
| 研修時間 | 236時間 |
| 定員 | 10名 |
| 指導者数 | 10名 |
| 受講までの流れ | 島根県立東部高等技術校 介護サービス科の入校検定に合格する事が前提になります 当校介護サービス科までお問い合わせ下さい |
| 受講費用 (概算額) | 60,000円(令和7年度の場合) 内訳:テキスト代・実習服代・職業訓練生総合保険料など |
| 入校料・授業料 | 無料 |
| 留意事項・特徴 メッセージ | <p>当校介護サービス科で行う介護職員初任者研修は、障がい者対象の研修なので受講生に分かりやすいペースで講義や演習が出来るように、必須履修時間よりも106時間多くし繰り返し復習して身につける時間を設けています。</p> <p>担当講師に加えて補助講師も講義や演習のサポートを行うようにしています。</p> <p>研修修了後には、介護施設職員の介護補助員(清掃、洗濯、ベッドメイクなどの作業、車いすの移動や手足を清潔にする等の介助)として働けるように、介護サービス科の職業訓練として、研修の合間に介護施設実習を年5回(各回1週間または2週間)実施しています。</p> <p>更に介護施設実習前後では、実習の予習・復習的な訓練を行って就職に向けての強化を図っています。</p> |